

感染防止対策の指針

訪問看護ステーションこころ

1. 感染成立の定義

感染の成立 感染とは、微生物が生体内に侵入し、生体内で定着、増殖し寄生の状態になった場合。

2. 感染とは

病原体が（細菌やウイルスなど）体の中に入り込み増えること。病原体が消えていくこともあれば、人の体に影響を与えることなく共存し続ける場合もある。

3. 感染制御の基本的な考え方

感染制御とは感染の発生を未然に予防すること。発生した感染症を制圧することである。科学的根拠に基づく対策を取り入れ、科学的根拠に基づかない対策を注視していく事は経費節減となるのみならず、感染対策の質の向上にもつながる。

4. 感染の3要素

感染が成立する為には①感染源（宿主及び病原体の量と病原性）②感染経路③被感染者の感染防御能の3つの要素が必要で、これらの3要素が揃って感染症が発生メカニズムは感染の連鎖と呼ばれる。感染対策の原則は、この連鎖を打ち切る事。感染の連鎖を打ち切る為には、①感染源を除去する事（感染源（宿主）対策。洗浄、消毒、滅菌）②感染経路の遮断（感染経路別予防策）③被感染者への対応（宿主対策）が求められる

5. 訪問看護ステーションころにおいて、感染を防止し安全かつ適切なケアを提供するために下記項

目を実施する

- ① 感染に関する安全確保を目的とした報告
- ② 感染に関する感染防止の為の研修

※感染を防止する為には、職員全員が感染防止の必要性、重要性を認識し感染防止に努め、下記

の事を守る。

- ①手洗いは感染対策の基本であり、一処置一手洗いを行う。
- ②標準予防策は感染対策の基本であり、すべての利用者の血液や体液等の湿性生体物質は感染物質として取り扱う事を前提としている。この予防策は血液を介する病原体感染の危険性を減少させる有効な手段である。
- ③感染を予防する為には伝染性病原体の感染経路を熟知し、その経路を遮断する事が有用である。感染には、接触感染、飛沫感染、空気感染が重要な感染経路である。
- ④職員間のコミュニケーションを図る。
- ⑤情報の共有を図り、感染予防に役立てる。

2021年4月作成